

第3回 美里町総合計画審議会 産業振興部会 会議録

年 月 日	令和7年9月24日（水）
場 所	本庁舎3階小会議室
審議開始時間	午前・ 午後 2時10分
出席委員	川島滋和委員（部会長）、薄木茂樹委員、渡邊新美委員（代理 澤田春男氏）、伊藤理恵委員、畑中麻美委員
欠席委員	齊藤秀市委員
出席職員	川名秀明産業振興課長（幹事）、高橋博喜農業委員会事務局長、伊勢美智留産業振興課課長補佐、澤村拓也農業委員会事務局係長、守谷嶺産業振興課係長、阿部圭佑産業振興課主事、工藤駿産業振興課主事
審議終了時間	午前・ 午後 3時10分

審議開始

—午前・**午後** 2時10分 開始—

協議

川名課長 それでは、定刻をすぎましたので、令和7年度第3回美里町総合計画審議会まず第1部として産業振興部会を開会してまいりたいと思います。開会に当たりまして川島部会長から御挨拶をお願いします。

川島部会長 はい、宮城大学の川島と申します。今日遅れて申し訳ございませんでした。この後は、部会をやって、その後、総合計画の最終的な全体の会議がありますので、今日この場で皆さんのこれまでの意見をまとめて出すようにしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

川名課長 ありがとうございます。それでは議事に入ります。議事進行は、川島部会長に進行をお願いします。

川島部会長 はい、それでは本日の審議に入ります。初めに事務局の方から報告の案件があります。本日の審議会の進め方について御説明をお願いします

川名課長 はい、それでは本日の審議会の進め方について御説明させていただきます。説明は着座にて説明させていただきます。本日、齊藤委員さんが御都合により欠席となっております。また、商工会の渡邊会長さんが都合により欠席となっております。商工会の澤田副会長さんに代理で出席をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

澤田氏 澤田です。よろしくお願いします。

川名課長 それではまず議事に入ります前に本日の議事の進め方といたしまして御説明をさせていただきます。本日は、第2回審議会で審議を頂いた「素案」から変更になっている部分を中心に御説明させていただきます。施策

の指標の指標類型の考え方などを整理してありまして、大きな変更点と言えますので、まずは各施策の内容について審議する前に御説明し、その後、施策について審議をいただく流れで進めたいと考えてございます。また、本日は、この後、全体会がでございます。全体会において、部会での審議結果を部長さんから報告いただくこととなっておりますので、本部会においても、最後の方に振り返りを行いたいと考えております。審議会の全体会が、この後15時30分からを予定しておりますので、本部会については15時20分頃を目途に進めてまいります。限られた時間となりますが、よろしくお願いいたします。報告事項といたしましては以上となります。

川島部会長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から本日の進め方について説明がありました。御確認や御質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、次に議事に移ります。第2次美里町総合計画・総合戦略 第3期計画(案)について、ア、第2回部会の「素案」からの変更点について説明をお願いします。

川名課長 はい、それではですね細かい内容の説明に入ります前に前回からの変更点について御説明させていただきます。机の上に追加資料で配布させていただいておりますA3判の資料を御覧いただければと思います。これまで第2回までは「素案」という形で進めさせていただいております、今回提案いたします(案)の段階ですね、基本計画の中の各指標等々を大きく見直しております。まずは、各指標について、19ページを御覧いただきたいと思います。19ページの2番の指標の意義と「ミサトミライ指標」として再整理し、「大好きを続ける目標」「大好きを育てる目標」「心わきたつ未来目標」として整理しております。20ページ中段の表を御覧ください。「大好きを続ける目標」「大好きを育てる目標」は、目標値を伴う指標として、各施策において設定しております。「心わきたつ未来目標」は、試行や創造性を重視し、挑戦の姿勢を評価する指標として、数字ではなく取組の質で評価する目標と整理しており、各施策の目標からは除くこととなりました。「心わきたつ未来目標」の取組として、資料22ページにおいて、7つの未来目標を記載しており、産業の分野においては、「未来目標5 挑戦と再生が拓く地域産業」として、関連施策21の担い手の確保と魅力ある農業の展開、施策25の商工業を振興するための対策の施策展開と併せて、「心わきたつ未来」の実現を目指す取組の目標として重点的な事業展開について記載しております。前回の素案から大きく変更になっている点となっており、総合計画全体に関わる内容となっておりますので、全体会においても説明がございしますが、各施策の審議に当たり、あらかじめ御承知おきいただく必要があることから説明をさせていただきました。併せてもう1枚ですね、表紙デザイン案ということで宮城大学の学生さんに作っていただいた表紙のサンプル、A、B、Cと3パターンございます。こちらについては、この後の全体会の中で確認があるかと思っておりますので、まずはお目通しいただければと思います。今の指標を大きく見直しているという前段を踏まえまして、各施策の内容につきまして前回からの変更点等についてご説明をさせていただきたいと思っております。配布させていただいております資料 70ページを御覧ください。第4章のタイトルを「力強い産業がいきづくまちづくり」から「心わきたつ産業と挑戦の力」に変更いたしました。第3期計画のスローガンである「新しい大好きを。心、わきたつ美の里へ」のフレーズの引用と、産業分野における心わきたつ未来目標として重点的な事業展開を行い「新しい大好き」と「心、わきたつ美の里」の実現を目指す、未来目標からタイトルを変更しております。それでは、施策21 担い手の確保と魅力ある農業の展開の修正、変更点について御説明をいたします。資料72ページを御覧ください。施策の展開の③「産地化の取組を推進します。」を「多様な営農の展開による個性豊かな農産物の産地化を目指します。」に改めました。これまでは、産地化する作物として土地利用型野菜に重点を置いてきましたが、社会情勢や消費者ニーズなどにフレキシブルに対応していくため、「多様な営農」や「個性豊かな農産物」といった文言を加えました。また、

⑤として「企業等の農業参入を促進します。企業等が持つアイデアや先端技術をいかしたイノベーションによる農業を展開し、新たな地域産業を創出します。」を追加しました。これにつきましては、前回、農業分野における企業誘致についての議論があり、これまでも農業会社の誘致により地域農業への波及や経済効果が大きいということ、人口減少や担い手の減少が進む中であって、そういった企業による地域農業に新しい風を吹き込ませていくということは、農業振興を考える上で重要であると考え、追加しました。資料73ページを御覧ください。策の指標としましては、皆様からの御意見をいただき、経営規模が30ヘクタール以上の大規模経営体数を新たに加えました。目標値としましては、現状10経営体を5年間で3経営体増の13経営体としました。考え方としましては、地域計画に掲載している担い手のうち、現状で25ヘクタール以上30ヘクタール未満の経営体が、今後5年間で30ヘクタールを超える経営体へと拡大が見込まれるとして、その件数を目標値としたところです。また、新規就農者数については、「心わきたつ未来を創る」の指標分類だったものを、「大好きを育てる目標」に改め、新規就農者数に加え、企業の農業参入も含む件数を目標値としました。また、件数については「農業振興」を謳う中で、「3件」では少なすぎる、寂しいとの御意見もあり、令和12年度までの5年間で延べ10経営体を創出することを目標として整理いたしました。資料74ページを御覧ください。施策の主な取組ですが、①に施策22にあった「地域の担い手への農地集積・集約を支援する取組（地域農業発展促進事業）」を施策21に変更しました。これは、施策21は、「町」が中心となり取り組む施策、施策22は、「農業委員会」が中心となり取り組む施策と位置付けていることから、地域計画は、町の計画として取り組むものとして整理したためです。また、⑥に「企業等の農業参入」を追加し、カッコ内に「企業誘致」を追加し、施策の展開に追加した内容と整合を図りました。以上で、施策21の修正・変更点の説明を終わります。

川島部会長 只今、事務局から施策21の修正点等について説明がありました。各委員から御質問や御意見を伺いたいと思います。

薄木委員 30ヘクタール以上の経営体数の指標の追加と、担い手の数を3から10に増やしている点、意気込みが感じられ、よろしいかなと思います。

川島部会長 他にありませんか。それでは、次に移りたいと思います。「施策22 農地流動化の促進」について説明をお願いします。

川名課長 続きまして、施策22 農地流動化の促進の修正、変更点について御説明をいたします。前回の部会においては、内容の修正、変更を要するような御意見はありませんでした。資料75ページを御覧ください。事務局において、施策の主な取組を修正しております。施策21で御説明したとおり、地域の担い手への農地集積・集約を支援する取組を削除し、施策指標の担い手への農地集積率の向上に向け、「農地流動化に向けた地権者・耕作者マッチングを促進する取組」を項目の1番に改めました。以上で、施策22の修正・変更点の説明を終わります。

川島部会長 只今、事務局から施策22の修正点等について説明がありました。各委員から御質問や御意見を伺いたいと思います。

【なしの声】

よろしいですか。それでは、次に移りたいと思います。「施策23 農村機能及び生産基盤の維持」について説明をお願いします。

川名課長 続きまして、施策23 農村機能及び生産基盤の維持の修正、変更点について御説明をいたします。資料76ページから78ページまででございます。前回の部会においては、内容の修正、変更を要するような御意見はなく、事務局としても修正点はないと判断し、修正、変更はありません。

川島部会長 只今、事務局から施策23の修正点等について説明がありました。各委員から御質問や御意見を伺いたいと思います。

【なしの声】

よろしいですか。それでは、次に移りたいと思います。「施策24 畜産経営の安定化」について説明をお願いします。

川名課長 続きまして、施策24 畜産経営の安定化の修正、変更点について御説明いたします。資料78ページから79ページまででございます。79ページを御覧ください。前回の部会において、施策指標を現状維持の17以上としている点について、畜産振興の結果としての数値として、少し増加するような数値はどうかといった御意見を多くいただきました。飼養頭数の拡大については、畜舎や堆肥舎などの畜産施設の拡大を要しますが、美里町のような平坦で比較的住宅が近い環境では、畜産施設の拡大は難しいことや、畜産農家の高齢化によるリタイヤの流れが続くと想定される現状を踏まえると、増加目標は難しいと判断し、現状の平均飼養頭数を維持する目標といたしました。その他、修正・変更はございません。

川島部会長 只今、事務局から施策24の修正点等について説明がありました。大きな変更はなかったのですが、前回の議論を踏まえて、指標も変更なしという内容でした。現状維持に対外的には見えるかもしれませんが、現状を踏まえると、現状維持でもチャレンジということですよ。この目標に取り組むことによって、美里町の畜産経営が残っていくという点から、私はよろしいかなと思いました。皆さんの御意見はいかがでしょう。

【なしの声】

よろしいですか。それでは、ここまでは農業の振興に関する施策でございました。施策25からは商工業を振興するための対策についての審議になります。「施策25 商工業を振興するための対策」について説明をお願いします。

川名課長 続きまして、政策7 商工業・観光物産等の振興に移ります。施策25 商工業を振興するための対策の修正、変更点について御説明いたします。資料81ページから83ページまででございます。資料82ページを御覧ください。施策の展開の③に「また、地域の経済循環を促進する仕組みづくりを支援し、地域経済の活性化を図ります。」を追加しました。これは、他部会において、地域ポイントなどを活用した福祉対策の意見があり、福祉対策のみならず、各分野での活用の可能性があること、ポイント活用を経済視点で捉え、

商工振興の一環としての展開の可能性から、追加したものでございます。また、④に「起業者の創出に向けた機運を醸成すること」「起業・創業の更なる創出を図る」といった内容を追加しております。これは、前回、「起業・創業の機運醸成」がまだまだ必要であるとの御意見をいただいたこと、商店街の賑わいの創出や空き店舗活用を実現するためには、起業・創業の母数を増加させる必要があるということから追加いたしました。資料83ページを御覧ください。施策の指標の空き店舗を活用した開業・開店件数につきましては、起業・創業支援の対象者が空き店舗に入っていただく方を対象としている記載でありましたが、起業・創業のニーズとズレがあるとの御指摘をいただきました。起業・創業支援と空き店舗対策を混同した記載となっておりましたので、施策の主な取組の④を空き店舗の再生、活性化を支援する取組とし、⑤に起業及び操業を支援する取組と分けて標記することとしました。施策指標としては、起業・創業数は採用せず、空き店舗を活用した開業・開店数としましたが、起業・創業数の増加は必要であり、事業者の母数を増加させることは地域経済の活性化に必要であり、その取組を通じた成果として、空き店舗活用につなげていきたいという考え方でございます。以上で、施策25の修正・変更点の説明を終わります。

川島部会長 只今、事務局から施策25の修正点等について説明がありました。前回の評価のポイント、空き店舗の利用と起業を結び付けるかが論点だったかと思います。各委員から御質問や御意見を伺いたいと思います。

伊藤委員 前回、意見を言わせていただきました伊藤です。考え方がうまく整理されていると感じましたし、起業に向けて機運醸成という言葉ですとか、起業者の創出に向けた更なる取組を図っていただけるということが書かれておりますので、良くなったなと感じております。

川島部会長 施策の具体策として空き店舗をどうやって減らしていくのかというのは、これは総合計画なのでビジョンからいいのですが、具体的な取組となるとどのようなことが考えられますか。

川名課長 今考えている具体策としては、商工会さんともお話をしているのですが、まずは、現状の把握がきちんとされていないことが問題となっているので、空き店舗が増えていますが、その空き店舗がどういう状態になっているのか、所有者の意向はどうか、間取りはどうなっているのか、空き店舗になってどれくらいの年数が経過しているかなど、基礎データがないので、商工会さんと連携して調査したいと考えております。それを踏まえて、空き店舗への開業補助、マッチング・仲介支援などが必要かと考えております。また、委員さんから御助言なども頂ければと思います。

川島部会長 起業と空き店舗はなかなか結び付かないケースが多いと、前回、御指摘いただいて、なにか結びつけるにはどうしたら良いのか。

伊藤委員 おっしゃったとおり、現状把握。活用の仕方を一緒に考えるという意味では Kiribi のメンバー含め、商工会や支援機関を活用して活用方法とマッチングが重要かなと思います。

川名課長 他の自治体の事例なども参考にしつつ、伴走型での支援も必要なのかなと思います。

川島部会長 他にありませんか。それでは、次に移りたいと思います。「施策26 物産・観光を振興するための対策」について説明をお願いします。

川名課長 続きまして、施策26 物産・観光を振興するための対策の修正、変更点について御説明いたします。資料83ページから85ページまででございます。84ページを御覧ください。施策の展開の①の「観光プロモーションを行うとともに観光資源の創出」を削除し、新たに②として「町の地域資源を磨き上げ、町に訪れていただける観光資源へつなげるとともに、近隣自治体や世界農業遺産を構成する大崎地域など、広域的な視点による観光コンテンツの創出とプロモーションに取り組みます。」を追加しました。これは、前回の部会において「町の観光の課題とは」ということで、美里町に訪れていただく観光資源が少ない。町の魅力を磨き上げ、観光につなげるような人材がない、何をPRしていくのか等の議論がありました。集客やプロモーションの取組がイベントに偏りがあるのではないか。イベント以外で美里町に訪れていただくような取組も充実させていく必要があるのではないかという反省点がありましたので、①の項目はイベントを意図したもの、②の項目は観光資源の活用による誘客を意図したものとして分けて整理しました。86ページを御覧ください。施策の指標のうち、ふるさと応援寄附金に係る返礼品の「商品数」だったものを「創出数」に変更しました。目標値としては毎年30商品以上を創出する目標としております。これは、総商品数を目標としておりましたが、商品の追加、廃止などによる増減がある中で総商品数を目標とした場合、実際にいくら増えて、いくら減ったのかが分かりづらいことなどから、単に、商品創出数とした方が良いのではとの御意見をいただき、検討した結果、そのように変更することといたしました。以上で、施策25の修正・変更点の説明を終わります。

川島部会長 只今、事務局から施策26の修正点等について説明がありました。各委員から御質問や御意見を伺いたいと思います。

伊藤委員 イベントに偏りがあるという点を認識したというのはすごくいいことだと思っていて、イベントとコンテンツと分けて表現がされるという、すごく分かりやすいなと思いました。よろしいかと思います。

川島部会長 観光の由来ですが、「光」を「観」る、と書くじゃないですか、中国の方で豊かな暮らしを光として、豊かな暮らしを見る・行くというところから観光が始まったと聞いたんですね。美里町のスローガンを見ると、「新しい大好き」ということで今ある好きを大事にするとか、大好きを育てるとか心わきたつということがあるので、美里町に住んでいる人たちが、どんなことを趣味にしたりとか、町の自然の中でどんな釣りをしたりとかそんなことを発信することで、外部の人からしたら観光資源につながっていくのではないかと感じました。せっかくよいスローガンを謳っているので、美里町の人たちが、私たちはこうゆうことが好きなんだということをもっと発信すると、この基本計画と結びついてくるかなと感じました。

畑中委員 今おっしゃっていた観光資源のところ、見るとか、買うだけでなくコト消費というところで、農業の体験をするとか、美里町で行えることを資源につなげていくことがよいと思いました。

川島部会長 前回、宿泊場所がないという話がありましたが、それは仕方がないのですかね。

川名課長 宿泊施設、宿泊場所は簡単にできるものではないと考えておりますが、美里町に訪れていただきたいと考えたときに、(案)の中にも記載しておりますが、広域的な視点での観光コンテンツに取り組むことで、美里町に欠けている部分を他の町に補ってもらうなど、連携して取り組んでいくことは、ますます必要になってくると考えております。

川島部会長 他にありませんか。それでは、施策26については、このとおりでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、全体をとおして言い残したことですとかあれば伺います。

伊藤委員 気付いたことですが、宿泊場所の話で、美里町の周辺の中で、美里町だけがゲストハウスがないのですね。起業支援と相まって来ると思いますが、新しくチャレンジしたいという人が出てきて、新しいビジネスモデルとして出てきたときに、もしかしたら増えていく可能性もあるのではないかなと考えました。観光のベースはプレイヤーを育てていくことだと思うので、コト商品として体験を届けられる人とかゲストハウスをやる人ですとか、起業支援は観光にも結び付くかなと思いました。

川島部会長 他にありますか。それでは、次に移りたいと思います。(2) 部会審議結果の振り返りについて、でございます。

川名課長 全体会の中で、各部会結果の報告についてという事項がありまして、各部会長さんから報告することとなっております。この部会の中で、部会長からこういった内容で報告しますということをあらかじめ確認を頂ければと思います。

川島部会長 私から報告しようと考えている内容ですが、農業が美里町の中心的な産業であって、平場でこれだけ良い農地を持っているということを美里町の皆さんに知っていただきたいという思いがあります。これまでは米価が低かったことから、園芸作物や土地利用型農業に対する取組を先進的にやっていて、農業の先進地域であること。その一方で北浦なしか畜産農家も一定程度いて、農業が産業の中心かなと思います。その部分を知ってもらった上で、起業家精神とか観光とか、農業を中心にしながら、商業、工業など期待できるポテンシャルがある町であるということをお話したいと思っています。そのほか、もっとこういうことも話してほしいということがあればお聞きしたいと思います。

【異議なしの声】

川島部会長 Kiribi のこととか具体的に話しても良いのでしょうか。だいぶ前から Kiribi で起業支援に取り組んでいることとか。

川名課長 問題ないと思います。

川島部会長 あと何か話しておくことがありますか。産業人材のことですかね。ヒトがあつての産業なので、その部分を育てていって視点が大事なので、町だけではできないことでもあるのですが、そのあたりも説明したいかなと思います。また、企業の視点から、農業関係団体としての視点から、総合計画への期待などがあれば、お聞きしたいと思います。

畑中委員 雇用による人材の定着という点では、補助金などに取り組んでいただいて、企業側としてはすごくありがた

いと、雇用創出という点でも企業説明会などへの支援など、今後も期待したいと思います。

伊藤委員 全体的な感想になるんですけども、Kiribiの相談員という立ち位置で関わっていることが多いんですが、美里町の農業の状況ですとか商業の状況を把握しながらやっているつもりではあったんですが、より勉強させていただいたなと感じがしました。感じていた観光コンテンツとかPRするものがないということだったり、そういったところも見えてきたりしてきたので、私自身は、すごく勉強になりました。

薄木委員 人材の不足というのが、ここ10年くらいで顕著になってきたのかなと、今回の計画策定で、産業だけでなく、ほかの分野においても人材の不足にどう対処していくのか、まとめられたいい方針というか計画になるので、農業分野については、それを踏まえて集約をしていくとかスマート農業を展開されるということなので、道筋を示されているいい計画なのかなと思います。

澤田氏 商工会としましても、空き店舗問題とか商工会の中でも議論されていますけども、商工会だけでも解決できる問題ではないと考えておりますので、商工会事務局もKiribiと同じ敷地内にありますし、連携を深めて協力し合っていただければ助かると思っております。

川島部会長 今回の会議で部会での最終回の審議となります。ほかに、議論する点などはありますか。

川名課長 こちらから提案した内容で問題ないということを確認しましたので、これから大きく内容が変わることはないと考えておりますが、事務局で再度内容を確認し、修正や文言の調整などがある場合があります。また、総合計画確定までの間にパブコメ等の手続きを進めていく段階で内容が調整されることがありますので御承知おきください。また、修正内容の確認については、部会長さんと事務局の間で確認をさせていただくと考えておりました

川島部会長 今後の修正については、私に一任していただくということによろしいですか。

【異議なしの声】

はいありがとうございます。それでは本日の議事はこれで終了となります。それでは進行を事務局にお戻しします。

川名課長 はい、それでは長時間に渡り審議していただきまして、ありがとうございます。それでは、次第、4のその他でございます。その他につきまして、委員の皆様から、何かございますか。それではですね、ないようでございますので、この後15時30分から全体会になります。場所は、中央コミュニティセンター3階大ホールとなりますので、各自御移動をお願いします。それでは、以上をもちまして第3回美里町総合計画審議会、産業振興部会を終了いたします。大変お疲れ様でございました。

審議終了

—午前・午後 3時10分 終了—

作成者 産業振興課 川名 秀明